

(第1回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年8月5日
契約業者名	中央復建コンサルタンツ株式会社 九州支社
契約業者の住所	福岡市博多区祇園町4番61号
業務の名称	令和8年度北九州港湾・空港整備事務所管内港湾施設実施設計外1件
業務場所	北九州市門司区新門司1丁目
業種区分	建設コンサルタント等
業務概要(変更した内容について記述する)	下記「変更理由」のとおり
履行期間(自)	令和8年4月1日
履行期間(至)	令和9年3月26日
変更前の契約金額	31,922,000 円(税込み)
変更金額	8,801 円(税込み)
変更後の契約金額	31,930,801 円(税込み)
変更理由	令和8年3月から適用する「港湾請負工事積算基準」「船舶および機械器具等の損料算定基準」の運用に係る措置により、契約金額を変更する必要が生じたため。